

日ラグ協発 20-022

2020年5月20日

関東ラグビーフットボール協会

理事長 海老原 洋一 様

関西ラグビーフットボール協会

理事長 松原 忠利 様

九州ラグビーフットボール協会

理事長 御領園 昭彦 様

競技規則の改正(通達)

専務理事承認済・押印省略

(公財)日本ラグビーフットボール協会

専務理事 岩渕 健輔

拝啓、平素は日本ラグビーの普及発展につきまして多大なるご尽力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、競技規則につきまして、ワールドラグビーよりこのほど、下記の通り条文改正に関する通達が出されました。日本協会でもこれを受け、ここに通知いたします。貴協会におかれましても、加盟都道府県協会、および、各チームに周知徹底いただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

ワールドラグビー理事会にて、定款に従って、以下、競技規則第8条「得点」の改正が即日施行にて承認された：

第8条 得点

トライ

2. 攻撃側のプレイヤーが、以下の行為をしたらトライとなる：

(改正前)

a. 相手側のインゴールにおいて、最初にボールを相手側のゴールポスト、または、パッドにグラウンディングした。

↓

(改正後)

相手側のインゴールにおいて、最初にボールをグラウンディングした。

以上